

評議員選挙についてのお知らせ

2020年11月10日

令和3(2021)年4月7日をもって現在の日本眼科学会評議員の任期が満了いたしますので、同年3月に次期日本眼科学会評議員の選挙を行います。次期評議員の立候補受付は令和2(2020)年12月14日(月)17時(必着)までといたします。

立候補届用紙は令和2(2020)年10月31日現在、日本眼科学会の会員である方に郵送いたします。また、投票は郵送で行い、令和3(2021)年2月22日(月)17時(必着)で締切ります。立候補届を提出された方には受領ハガキを送付いたします。詳細は別紙の通りです。

なお、評議員の任期は定款第12条により4年(評議員任期：令和3(2021)年4月7日から令和7(2025)年春の評議員会まで)と定められ、評議員定数は次のようになります。

地区名	会員数	評議員定数
北海道・東北地区	1,330人	10人
東京地区	2,719人	19人
関東・甲越地区	3,126人	22人
中部地区	2,010人	14人
近畿地区	3,235人	23人
中国・四国地区	1,378人	10人
九州地区	1,666人	12人
計	15,464人	110人

平成28(2016)年に日本眼科学会評議員選挙規則の第6条が一部改正され、立候補資格に「選任年(今回は令和3年；2021年)の4月1日の時点で満65歳未満である者(今回は昭和31(1956)年4月2日以降に生まれた者)とする」が追加となりました。

※立候補届は下記からもダウンロードできます。

http://www.nichigan.or.jp/news/m_512.docx

ただし、立候補届の提出は、郵送のみの受付となります。